

令和4年度 第3回

社会教育委員の会議

- 日 時 令和5年2月20日（月）
午前10時～11時30分
- 会 場 人材かがやきセンター研修室
（中央生涯学習センター5階）

宇都宮市教育委員会

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

- ① 令和5年 宇都宮市 二十歳を祝う成人のつどいの実施状況について【資料1】
- ② 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画について 【資料2】

(2) 協議事項

- ① 令和5年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について 【資料3】
- ② 令和5年度 文化行政の基本方針及び重点施策について 【資料4】
- ③ 令和5年度 社会教育関係団体に対する補助について 【資料5】

3 そ の 他

- ・ 令和5年度宇都宮市立小・中学校の「土曜授業」の実施予定日について 【資料6】

4 閉 会

宇都宮市社会教育委員名簿

任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日

区分	No.	氏名	役職名等	備考
学校教育関係者	1	いざわ まさゆき 伊澤 雅幸	宇都宮南高等学校長（栃木県高等学校長会宇都宮支部）	
	2	なかむら たかゆき 中村 孝之	豊郷中学校長（宇都宮市中学校長会）	
	3	ひらの のりこ 平野 紀子	東小学校長（宇都宮市小学校長会）	
	4	いまい まきのり 今井 政範	宇都宮地区幼稚園連合会顧問（宇都宮地区幼稚園連合会）	
社会教育関係者	5	ながよし しゅん 永吉 準	公益社団法人宇都宮青年会議所理事長	
	6	こばやし すみえ 小林 純枝	宇都宮市スポーツ協会副会長	
	7	まつもと こうげん 松本 弘元	宇都宮市文化協会常任理事	
	8	いしづか まさる 石塚 勝	宇都宮市子ども会連合会会長	
	9	ふくだ はるひさ 福田 治久	宇都宮市PTA連合会会長	
	10	おおもり みきお 大森 幹夫	宇都宮市地域まちづくり協議会副会長	
	11	こばやし つよし 小林 剛	宇都宮市青少年指導員会会長	
	12	ますぶち ようこ 増渕 洋子	上戸祭小学校放課後子ども教室コーディネーター	
家庭教育関係者	13	こいけ みさこ 小池 操子	家庭教育支援活動者	
	14	すずき ちあき 鈴木 千明	家庭教育支援活動者	
学識経験者	15	かわた たかし 河田 隆	宇都宮共和大学教授	委員長
	16	ささき かずたか 佐々木 一隆	宇都宮大学教授	
	17	まるやま じゅんいち 丸山 純一	文星芸術大学教授	
	18	ますぶち ゆきお 増渕 幸男	上智大学名誉教授	
	19	なるしま たかひろ 成島 隆裕	市議会議員	副委員長
	20	ごうま やすひさ 郷間 康久	市議会議員	

令和5年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいについて（実施状況報告）

1 開催日時等

(1) 開催日

令和5年1月8日（日）

(2) 開催時間

・午前開催（10：00～12：00）

14中学校区／旭・陽南・星が丘・陽東・宮の原・瑞穂野・豊郷・晃陽
姿川・雀宮・鬼怒・上河内・古里・河内中学校区

・午後開催（14：00～16：00）

11中学校区／一条・陽北・陽西・泉が丘・清原・横川・国本・城山
宝木・若松原・田原中学校区

2 出席状況等

平成14年4月2日～平成15年4月1日の間に生まれた本市在住者

※ 本市出身者で市外に転出した等、特別な事情が認められる者も対象

	令和5年(令和4年度)		令和4年(令和3年度)	
	該当者	出席者	該当者	出席者
総数	5,438人	3,880人	5,424人	3,951人
出席率	71.3%		72.8%	
内訳				
市民	4,692人	—	4,782人	—
市外住民	633人	—	551人	—
外国人住民	113人	5人	91人	1人

【参考】式典の様子

(古里中学校区会場 ホテル東日本宇都宮)



(陽西中学校区会場 ライトキューブ宇都宮 大ホール)



「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」について

◎趣 旨 「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」の内容について報告するもの

1 策定の目的

本市においては、平成30年3月に作成した「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、様々な施策に取り組んできたが、社会環境の変化に伴い、これまで以上に個人の学びや人々の協働が重要となっている中、本市の進めるスマートシティの原動力でもある、地域を支える「人づくり」に取り組む「地域教育」は、より一層の推進が求められていることから、現行計画の中間見直しを行い、新たに「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」を策定する。

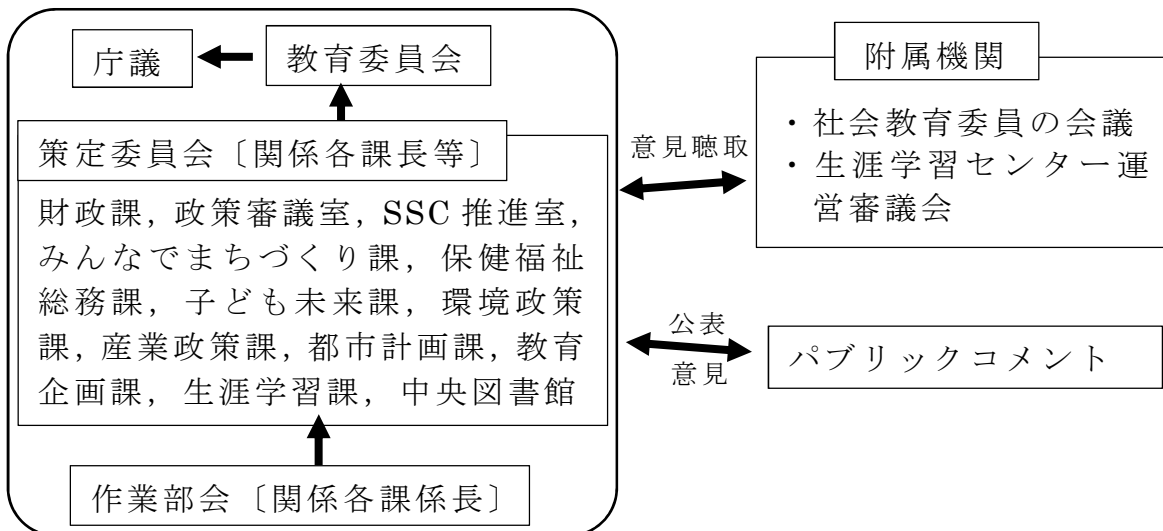
2 計画の位置付け

- ・第6次宇都宮市総合計画の分野別計画
- ・「うつのみや人づくりビジョン（宮っ子未来ビジョン）」で示す人づくりの指針を受ける計画
- ・「第2次宇都宮市読書活動推進計画」を包含した計画

3 計画期間

令和5年度～令和9年度までの5年間

4 策定の体制



5 策定の経過

- 令和4年7月～ 庁内策定委員会（3回）
 令和4年8月～ 社会教育委員の会議における意見聴取（2回）
 生涯学習センター運営審議会における意見聴取（1回）

6 計画の内容・特徴等

(1) 内容

- ・「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」概要版
- ・「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」のイメージ図
- ・「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」本編

別紙1

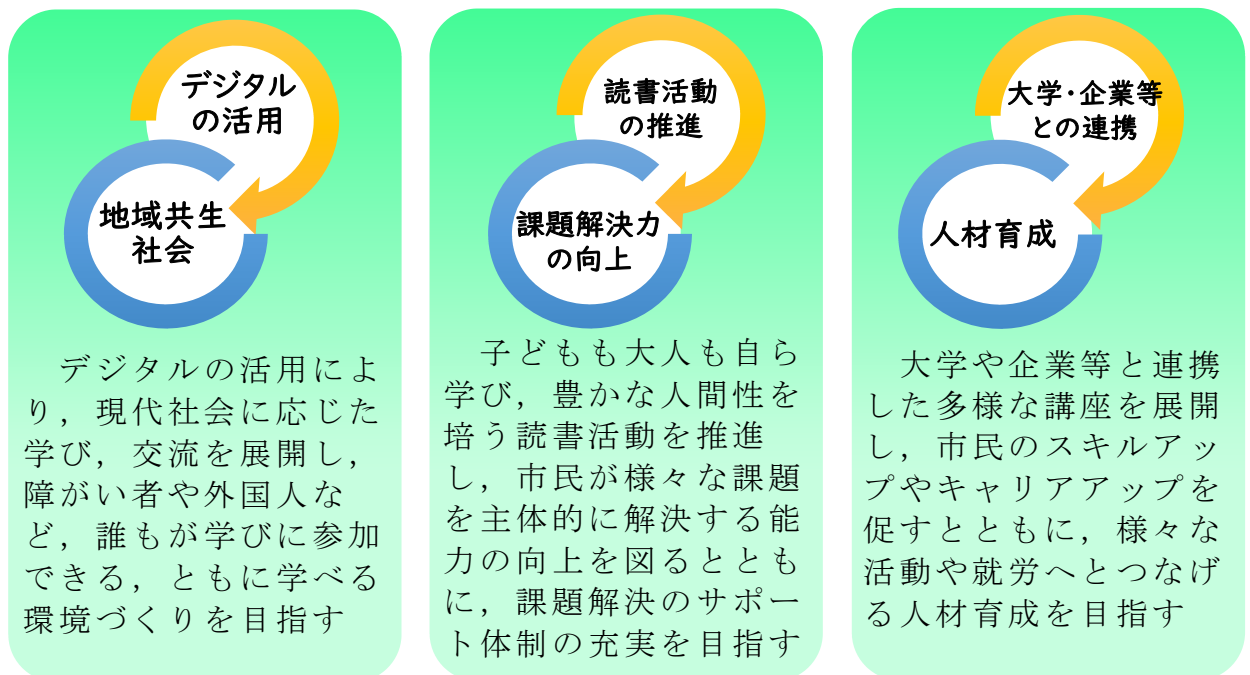
別紙2

別紙3

(2) 前期計画からの体系等の見直し

- ・令和4年度に終了する「第2次読書活動推進計画」については、さらなる読書活動の推進に向けて、地域教育において一体的に事業に取り組んでいくこととし、本計画に統合した。
- ・市民が学習や活動を行う環境について、施設のハード面だけでなく、学習・活動機会の充実、情報提供・相談機能の強化などを図るため、新たに「基本目標4」に環境づくりを位置づけた。
- ・社会的課題が多様化・複雑化する中、情報、環境、福祉分野などの学習に関する事業を新たに位置づけたほか、まちづくり、男女共同参画など、これまで連携していた分野についても、関係課と共に企画・実施する新たな事業を創出し、さらなる取組の充実を図っていく。

(3) 後期計画の特徴



7 今後のスケジュール

令和5年 2月 庁議付議

ホームページ等に掲載し、広く周知

第1章 計画について

○計画の必要性

社会環境の激しい変化に伴い、多岐にわたる課題が顕在化する中、市民一人ひとりが社会の変化に柔軟に対応し、社会や地域の様々な場面で活躍する社会の実現に向けて、学びを通じた「人」づくりに取り組む本計画を策定する。

○地域教育について

地域教育とは、「社会教育行政」が担う「成人教育」、「家庭教育支援」等を「地域」を意識し、社会の要請（社会的課題、人材育成等）に応える教育

※ 学習とは、講座や授業などで人から習うことだけでなく、読書や芸術鑑賞など、豊かな人間性を育む個人の趣味活動なども含めた幅広い行為を指す。

○計画の位置づけ

「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画であり、本市社会教育行政の最も基本となる計画とする。

また、令和4年度に終了する「第2次宇都宮市読書活動推進計画」を包含した計画とする。

○計画期間

令和5年度～9年度までの5年間

第2章 地域教育の現状

1 地域教育を取り巻く状況

○社会情勢の変化

- ・人口減少、少子超高齢社会
- ・デジタル化、グローバル化
- ・感染拡大に伴う生活様式の変化
- ・地域における人間関係の希薄化
- ・産業構造、雇用形態の変化
- ・地域共生社会に向けた取組の推進

○国・県等の動向

- ・(子どもの読書活動推進) 家庭での読書の習慣付け、図書館における情報化の推進
- ・(読書バリアフリー) アクセシブルな書籍・電子書籍等の普及・提供・拡充など、誰もが自分に合った方法で読書できる社会の実現
- ・(中教審) 共生社会を目指し、誰一人取り残さない社会的包摂(※)を実現する生涯学習の機会の提供
地域コミュニティづくり等における社会教育施設の役割の明確化・機能強化
社会教育士等の社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
社会的包摂の実現に向けた障がい者の生涯学習の推進、推進を担う人材の育成・確保
- ・(県生涯学習推進計画) 「自立」、「協働」、「創造」と生涯学習の基盤づくり

2 市民意識調査の結果 (R3 調査) ※前回調査は H28

- ・学習活動をしている市民の割合は減少 (H28:38.3% ⇒ R3:23.9%)
- ・家庭の教育力は、低下していると「思う」は減少(42.1%⇒30.4%)、「わからない」が増加(12.0%⇒19.4%)
- ・地域の教育力の状況についても、「わからない」が増加(30.1%⇒36.7%)
- ・読書の媒体は、「紙の本のみ」が減少(66.4%⇒48.7%)、「紙と電子書籍」が増加(13.5%⇒24.7%)
- ・1年間で図書館や図書室を「利用した」人は減少(38.7%⇒28.9%)、「過去に利用した」人が増加(19.9%⇒31.2%)

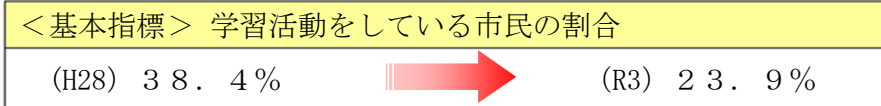
(※)社会的包摂：社会的に弱い立場にある人も含め、誰もが社会に参画できるよう社会的排除の構造と要因を克服する対応

第3章 計画の取組と評価

○第3次宇都宮市地域教育推進計画前期計画の評価

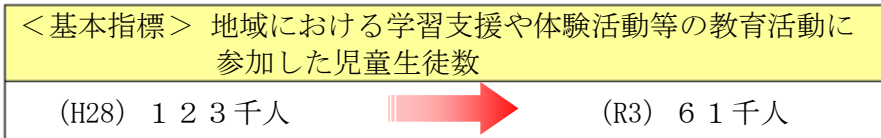
【基本目標1】 個人の主体的な学習の推進

コロナをきっかけとして、Zoom等のICTを活用した新たな手法を取り入れ、学習機会の増加に努めたが、社会的に外出や活動の自粛があった中、「学習活動をしている市民の割合」は低下した。



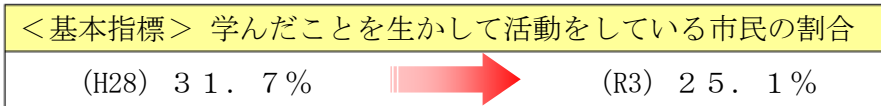
【基本目標2】 地域・学校・家庭が連携・協力した教育活動の推進

コロナの影響は受けながらも、家庭教育支援に係る講座の実施や地域協議会による地域全体での教育活動に取り組んだが、「地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童生徒」は、コロナの感染拡大前の半数以下となった。



【基本目標3】 様々な場面で学んだ成果を生かした活動の推進

コロナの影響は受けながらも、企業やNPO、家庭教育支援活動者等と連携し、市民の学習機会の充実や指導者となる人材の育成に取り組んだが、「学んだことを生かして活動をしている市民の割合」は低下した。

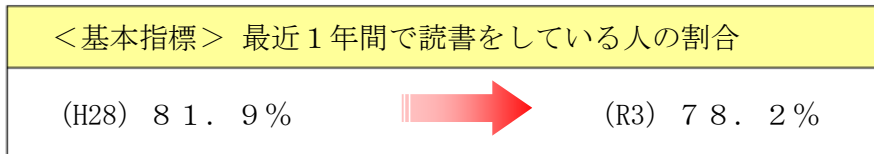


○第2次宇都宮市読書活動推進計画の評価

【基本目標I】 一人ひとりに応じた多様な読書活動の推進

【基本目標II】 すべての宮っ子への読書活動の推進

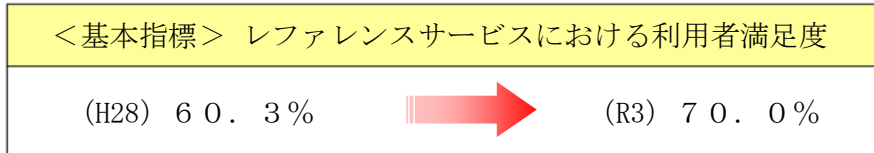
夜間の図書館を活用した講座やイベント等でのブックリストの配布、貴重な資料のデジタル化、高校生による読書情報誌編集など、幅広い世代に読書活動を促す取組を実施してきたが、読書をしている人の割合は伸びていない。



【基本目標III】 課題解決のための図書館資源の活用促進

【基本目標IV】 読書活動を介した人と人との交流促進

地域情報の積極的な収集・提供やレファレンス事例の公開などにより、レファレンスサービスの利用者満足度は向上した。



第4章 地域教育推進の課題

今後、地域教育推進を推進する上での課題を、前期計画の基本目標ごとに以下のとおりまとめた。

基本目標1 個人の主体的な学習の推進

- ・新しいデジタル技術を活用した学習やつながりづくり等の検討が必要
- ・様々な困難を抱える人たちへの学習機会の充実、多様な分野が連携・協力した学習機会の創出
- ・市民ニーズを捉えながら、学習機会、図書サービス等の工夫や充実を図り、学ぶ意欲を引き出していくことが必要

基本目標2 地域・学校・家庭が連携・協力した教育活動の推進

- ・子育て家庭に対する学習機会の提供や、読み聞かせ等の重要性を伝える取組とともに、個別具体的にできめ細かい家庭教育支援の取組が必要
- ・コミュニティ・スクールの課題や必要性を精査しながら、各協議会の活動の充実を図ることが必要
- ・コロナ禍においても、地域の様々な主体が連携して子どもを育てる意識の高揚、活動の充実が必要

基本目標3 様々な場面で学んだ成果を生かした活動の推進

- ・様々な分野で多様化・複雑化する課題の解決に向けて、指導者等の人材育成が必要
- ・再就職、転職等、求める能力を身につけることができるよう、高等教育機関や企業等と連携して高度な学習の場へつなぐ取組の充実が必要
- ・地域理解を促す取組や郷土愛を育む取組等により、地域を支える人材を育成していくことが必要

※ 上記、基本目標にあてはまらない課題

- ・図書館における誰もが利用しやすいバリアフリー環境の整備や資料の充実、デジタル技術活用等、読書環境の充実が必要
- ・生涯学習センター等におけるデジタル化の対応や多言語表記など、誰もが利用しやすい環境整備が必要
- ・レファレンスサービス、学習相談など、学習課題を解決へと導く相談機能の認知度向上やサービスの充実を図ることが必要

第5章 基本的な考え方

《基本理念》

『学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する』



基本目標

【基本目標1】個人の主体的な学習の推進

一人ひとりが自己実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習に取り組んでいます。

〔基本指標〕 主体的に学習に取り組んでいる市民の割合（読書活動等を含む）
(R3) 23.9% ⇒(R9) 50.0%

【基本目標2】地域・学校・家庭が連携・協力した教育活動の推進

地域・学校・家庭が相互に連携・協力した教育活動を通して、地域全体で学び合い育ち合っています。

〔基本指標〕 地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した活動者数および児童生徒数
(R3) 81,171人 ⇒(R9) 170,000人
<内訳>活動者数 (R3) 20,555人 ⇒ 30,000人
児童生徒数 (R3) 60,616人 ⇒ 140,000人

【基本目標3】様々な場面で学んだ成果を生かした活動の推進

多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

〔基本指標〕 地域に貢献する活動に参加している市民の割合
(R3) 29.5% ⇒(R9) 35.0%

(新)【基本目標4】学習や活動を支え、促す環境づくり

学習や学んだ成果を生かした活動に、持続的に取り組める環境が整っています。

〔基本指標〕 学習や活動を行う環境に満足している市民の割合
(R3) — ⇒(R9) 50.0%
※現時点での実績値はなし。今後、世論調査等で確認。

第6章 施策の展開 (〔〕: 事業番号, 【新】: 新規事業, 【拡】: 拡充する事業, 再: 再掲)

【主な事業】

施策1 学習意欲の向上に資する取組の推進

重点事業	[1]生涯学習センター等における学習機会の充実 [2]【拡】デジタル技術を活用した学習, 読書機会の充実 (Zoomや動画配信, 電子書籍など)
	・歴史や文化, 健康づくりなど, 教養を高める多様な学習機会の提供 (事業番号[3]~[5]) ・子どもの読書習慣の定着や, 若い世代の図書館利用を促す事業など, 読書活動の推進 (事業番号[6], [7])

施策2 社会性の向上に資する学習の推進

重点事業	[8]コミュニケーション力向上学習の推進 (参加交流型学習の実施など)
	・情報ソフトの操作などをはじめ, 社会生活に必要な能力を高める学習機会の提供 (事業番号[9], [10]) ・子どもから大学生まで多世代が参加し交流する学習機会の提供 (事業番号[11]) ・職業体験, 自然体験など, 子どもへの体験活動の実施 (事業番号[12]) ・「宮っ子の誓い」の普及啓発などを通して人づくりの意識を高める事業の実施 (事業番号[13])

施策3 社会的課題に対応した取組の推進

重点事業	再[9]【新】情報教育の推進
	・うつのみやデジタルスクエア, 環境について学ぶ講座など, 社会の変化に応じた取組の推進 (事業番号[14], [15], [19], [20], [22]) ・障がいの有無や国籍, 家庭の事情などに関わらず誰もが学べる機会の提供 (事業番号[16], [17], [21]) ・他者を思いやる気持ちの醸成, 男女共同参画など, 人権意識を高める学習機会の提供 (事業番号[18])

施策4 家庭教育支援の充実

重点事業	[23] 親学の推進 (保護者が集まる機会を捉えた講話の実施や情報誌の発行) [24]【新】家庭での読書習慣を育む取組の充実 (ブックリスト配布や読み聞かせの実施など)
	・定期的な研修会の開催等による地域で活動する家庭教育支援活動者の育成 (事業番号[25]) ・子育てに必要な知識等を得られる講座の実施や, 個々の家庭に訪問するなどアウトリーチ型の支援の実施 (事業番号[26], [27]) ・子どもが気軽に立ち寄り集まる場の提供とともに, 子育て家庭の状況に応じた支援を行う居場所づくり (事業番号[28])

施策5 地域ぐるみによる教育活動の充実

重点事業	[29] 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実 (地域協議会の組織強化, 活動支援など)
	・子どもの家, 放課後子ども教室, 子育てサロンなど, 地域での子どもの健全育成, 子育て支援 (事業番号[30], [35]) ・地域における中学生の自主学習を支援する活動の推進 (事業番号[31]) ・授業に役立つ資料や情報の提供など, 学校図書館との連携の推進 (事業番号[32]) ・学校の授業等に地域の有識者等が協力する事業の実施 (事業番号[33], [34])

施策6 多様な主体による学習機会の提供

重点事業	[36]【拡】NPO・大学・企業等と連携した学習の推進 (専門技術, ノウハウ等を生かす連携の実施)
	・市PTA連合会や市子ども会連合会等との意見交換や共催事業の実施 (事業番号[37]) ・老人福祉センターや, みやシニア活動センターなどの様々な施設による講座等の開催 (事業番号[38], [39]) ・地域でスポーツに親しむ地域スポーツクラブの設立・運営の支援 (事業番号[40])

施策7 地域で活躍する人材の育成

重点事業	[41]【新】地域の教育活動の担い手の育成 (地域協議会や放課後子ども教室等における活動者の育成)
	・地域活動やNPO活動に携わる人材を育てる仕組みづくり, 若者のボランティア活動の促進 (事業番号[42], [44]) ・障がい者に関する音訳, 点訳などの奉仕員の育成, 読書に関わるボランティアの育成 (事業番号[43], [45]) ・地域における子どもの体験活動指導者や社会教育主事, 講座企画・運営ボランティアスタッフの育成 (事業番号[46]~[48])

施策8 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

重点事業	[49]【拡】地域学・宇都宮学講座等の充実 (郷土愛や地域理解を促す講座の実施)
	・地域課題に気づき, 学び, 活動する「学習と活動の循環」意識した講座の実施 (事業番号[50]) ・二十歳の節目に, 地域社会の一員としての自覚等を育む「二十歳を祝う成人のつどい」の実施 (事業番号[51]) ・地域資料の収集, 保存, 提供とともに, 貴重な資料のデジタル化等の実施 (事業番号[52]) ・うつのみやの歴史文化への興味関心を高める取組や, 伝統文化を学ぶ事業の推進 (事業番号[53], [54])

施策9 学習や活動を促進する環境づくり

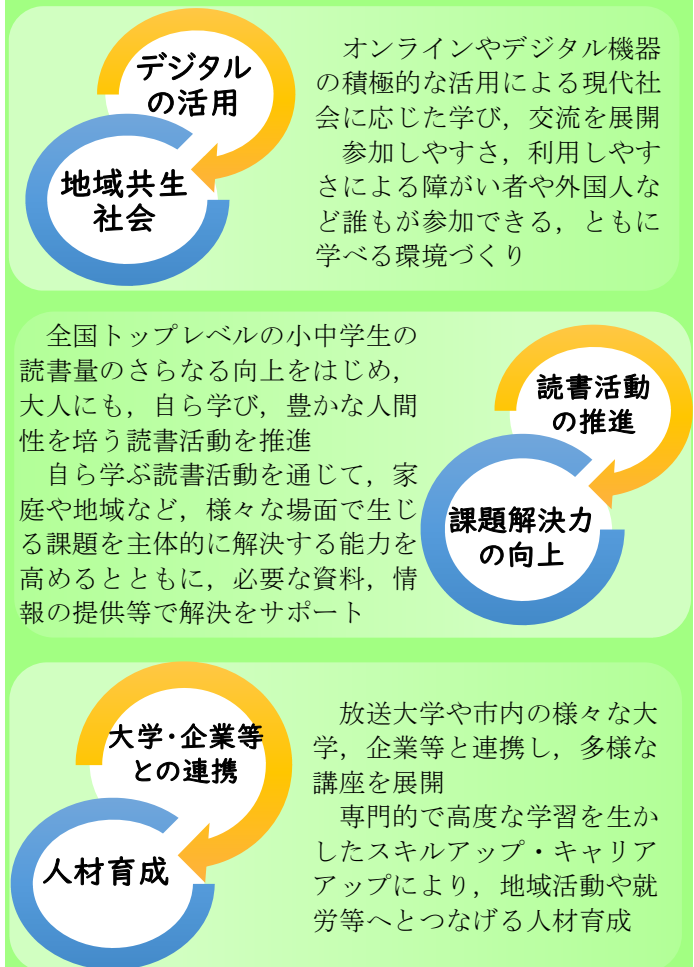
重点事業	[55]【新】生涯学習センター施設, 図書館施設の利用促進 (貸館等の実施とともに, 利便性向上の検討) [56]【新】視覚障がい者等の読書を支える図書館サービスの充実 (バリアフリー資料の作成・収集・提供など)
	・地域性や利用者ニーズを考慮した生涯学習センター図書室等のサービスの充実 (事業番号[57]) ・文化祭など, 学習成果を発表する機会や場の充実, 施設の老朽化等への対応を含めた環境整備 (事業番号[58], [59])

施策10 学習や活動を支える機能の充実

重点事業	[60]図書館レファレンスサービスの利用促進 (課題解決を支援するレファレンス機能の強化, 周知)
	・ビジネス活動を支援する資料や情報の収集・提供, ウェブでの様々な学習情報の提供 (事業番号[61], [62])

後期計画の特徴

本計画は、個人が、学びを通して他者とつながり、能力を高め、その成果を地域で生かすことで、個人および地域全体の成長、活性化を図るものであり、後期計画においては、特に以下の内容を事業全般で意識しながら、さらなる地域教育の推進に取り組む。



第7章 計画の推進

○計画の進行管理

- ・「地域教育の推進に係る関係課長等会議」において, 本計画における取組の進捗状況の確認を行う。また, 進捗状況については, 学識経験者や学校教育, 社会教育関係者などで構成する「社会教育委員の会議」へ報告し, 意見を聴取する。
- ・計画の最終年度においては, 5年に1度実施する「市民意識調査」により, 市民の詳細な状況も踏まえ, 総合的な評価を行う。

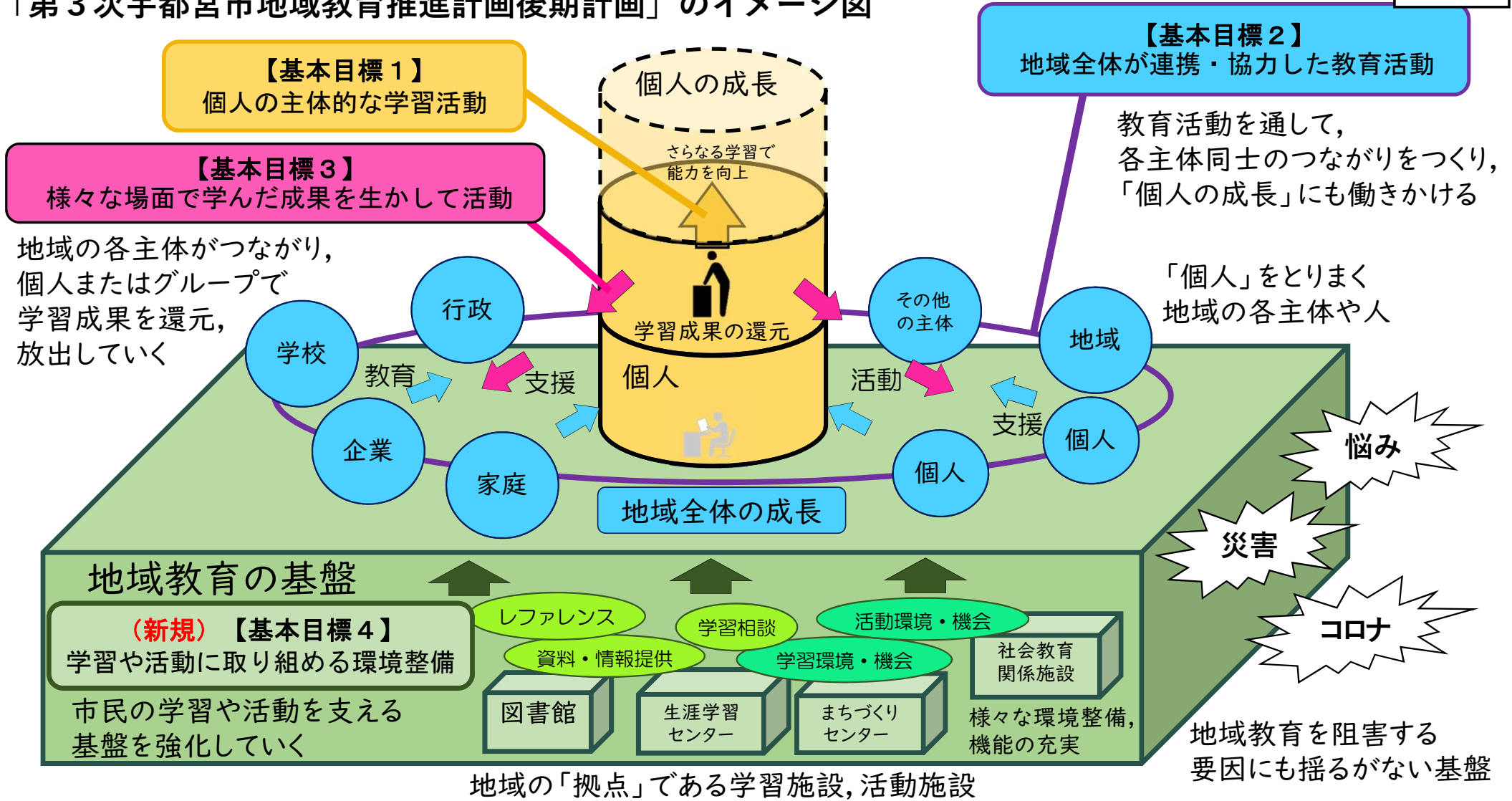
○社会情勢の変化等に対する対応

- ・計画期間中, 社会情勢の大きな変化に伴い, 計画の目標値と実施状況が著しく乖離する場合や, 早急に取り組むべき学習テーマが生じる場合は, 必要に応じて「地域教育の推進に係る関係課長等会議」および「社会教育委員の会議」において協議・検討を行い, 関係部局と調整しながら, 目標値の見直しや新たな事業の追加などを行う。

○計画の推進体制

- ・より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため, 地域における各主体の特性を認識・尊重しながら積極的な連携・協働を図る。

「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」のイメージ図



令和 5 年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について

◎ 趣旨

令和 5 年度における社会教育行政の基本方針及び重点施策について協議するもの

1 基本方針

本市においては、今年度、本市社会教育行政の基本計画の中間見直しを行い、「第 3 次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」を策定したことから、目標年次である令和 9 年に向けて着実な地域教育の推進に取り組んでいく。

後期計画の初年度にあたる令和 5 年度については、市民それぞれが自らのライフスタイルに合った方法で学習し、自己実現や社会で求められる能力を高めていくことができる学習機会の充実に力を入れていくとともに、子どもの教育の出発点となる家庭の教育力向上や、地域における様々な活動を通して、子どもから大人まで多様な世代が交流し、学び合い育ち合うつながりづくりに取り組んでいく。

また、人々の生涯学習を支える基盤となる、生涯学習センターや図書館など、社会教育施設の利便性・機能等の充実に、変化する社会の中でも安心して学べる、活動できる環境整備、学習課題等を解決へと導く支援の充実に取り組んでいく。

2 重点施策

(1) 個人の主体的な学習の推進に資する施策

・「デジタル技術を活用した学習、読書機会の充実」

誰もが、いつでもどこでも学べる機会や環境の充実に向けて、YouTube、Zoom 等を活用した講座、デジタル技術を活用した読書情報、電子書籍の提供など

・「コミュニケーション力向上学習の推進」

日常生活や地域、職場など、良好な人間関係を築き、協働できる力を育むため、多様な人とのグループワークや意見交換などの学習機会の充実

・「情報教育の推進」

デジタルデバイスに対応する学習や、情報ソフトの操作、情報モラルの育成など、社会で求められる能力を身につけられる学習機会の充実

(2) 地域・学校・家庭が連携・協力した教育活動の推進に資する施策

・「『親学』の推進」

家庭の教育力向上を図るため、保護者が集まる機会を捉えた親学に関する講話等の実施や情報誌の発行など

・「家庭での読書習慣を育む取組の充実」

子どもが継続的に本に親しむきっかけづくりのため、集団健診時のブックリスト配布や生涯学習センターを含めた読み聞かせの実施、保護者のグループや育児サークルを対象とした出前講座等の充実

・「魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実」

地域の実情に応じて円滑に活動を実施するため、地域学校協働活動推進員の育成や「魅力ある学校づくり地域協議会」の組織強化・活動支援

(3) 学んだ成果を生かした活動の推進に資する施策

・「NPO・大学・企業等と連携した学習の推進」

企業・団体等の持つ最新技術や情報、ノウハウなどを生かした学習機会の提供や、学習を通して、企業・団体等と学習者や地域が結びつく機会の創出

・「地域の教育活動の担い手の育成」

活動の中核を担うコーディネーターを育成・支援するプログラムの実施や、学んだ成果を地域の教育活動へと生かしていくための仕組みづくり

・「地域学、宇都宮学講座等の充実」

郷土愛や住民意識を醸成し、地域づくりやまちづくりに取り組むきっかけとするため、地域課題や魅力を再発見・共有する「地域学」、本市独自に創設した宇都宮の歴史や文化を知る「宇都宮学」などの講座の実施

(4) 学習や活動を支え、促す環境づくりに資する施策

・「生涯学習センター施設、図書館施設の利用促進」

生涯学習センター、図書館における部屋の貸し出し等、学習や活動の場を提供していくとともに、利用のしやすさや利便性を向上させる環境整備

・「視覚障がい者等の読書を支える図書館サービスの充実」

障がいの有無に関わらず読書に親しめる環境を作るため、アクセシブルな資料・情報の作成・収集・提供や、障がいの種類・程度にあわせた円滑な利用の支援

・「図書館レファレンスサービスの利用促進」

市民や地域の課題解決を支援するため、有用な資料の収集や調べものに役立つパスファインダー・ブックリストの提供、レファレンス事例の公開等、レファレンス機能の強化

令和5年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

◎ 趣旨

令和5年度における文化行政の基本方針及び重点施策について協議するもの

1 基本方針

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、日本固有の歴史や伝統、文化芸術の再認識と継承・発展、さらには世界への発信など、歴史文化資源を活かした地域活性化の取組が国主導で推進されている中、「第6次宇都宮市総合計画基本計画」に掲げる「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向け、本市においても、「人」づくりや「デジタル」の積極的な活用を進めながら、文化活動環境の充実や文化資源の保存・活用などの課題に取り組むことが求められている。

こうした時代の潮流・ニーズを的確に捉えながら、「宇都宮市文化振興基本計画」及び「宇都宮市歴史文化基本構想」に基づき、「文化を身近に感じ、活動できる環境づくり」や「文化をつなぐ人材育成」、「宇都宮文化の創造・継承」、「文化を活用したまちづくり」に取り組むとともに、庁内外の関係機関等との連携のもと、文化の薫るまちづくりを一体的に推進していく。

2 重点施策

(1) 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進

市民が暮らしの中に文化を取り入れやすくするため、質の高い文化芸術に触れる機会の創出や文化芸術活動の発表・鑑賞の場の充実を図る。

- ・ 市民や子どもたちの文化芸術活動の成果発表や鑑賞機会を提供するため、文化団体や教育機関と連携して「宇都宮市民芸術祭」や「うつのみやジュニア芸術祭」を開催
- ・ 市文化会館において、「東京フィルハーモニー交響楽団演奏会」や「劇団四季公演」など幅広い舞台芸術事業を実施するほか、将来の文化芸術活動の担い手の育成と支援を目的とし、音響や照明を学ぶ市内専門学校と卒業公演を開催するなど、地域連携事業を実施
- ・ 宇都宮美術館において、宇都宮エスペール賞受賞者「藤原彩人（彫刻）」展や、20世紀の芸術家たちの南仏での制作にスポットを当てた「画家たちの南仏」展、また、子供から大人まで人気の作家ヨシタケシンスケの初の大規模個展「ヨシタケシンスケ展 かもしれない」を開催
- ・ 宇都宮美術館において、学校・家庭・美術館内で閲覧できる公開用のデータベースの段階的な整備

(2) 文化をつなぐ人材育成の推進

本市の貴重な文化資源を守り次世代に引き継いでいくため、担い手や後継者の育成を図るほか、伝統文化の保存や継承に取り組む団体の支援を推進する。

- ・ 将来を担う子どもたちが、様々な伝統文化や芸術に触れる機会を創出するため、「宮っ子伝統文化体験教室」や「ふれあい文化教室」、「宇都宮美術館訪問鑑賞事業」等を開催
- ・ 祭りや民俗芸能、伝統料理など地域固有の伝統文化に対する市民の意識高揚を図るため、「宇都宮伝統文化連絡協議会」と連携して「伝統文化フェスティバル」や「伝統文化講座」等を実施
- ・ 文化財愛護団体や文化財ボランティアなど市民主体による文化財の保存・活用の取組への支援を推進
- ・ 邦楽や茶華道、ダンスなど幅広い文化芸術の振興と担い手の育成を図るため、「宇都宮市

文化協会」と連携して「ふれあい文化教養講座」や「文化協会まつり」等を実施

(3) 宇都宮文化の創造・継承の推進

本市の歴史文化に対する市民の興味関心や理解を深めるとともに、歴史文化資源を地域や社会全体で継承していくため、調査・研究や公開・活用、普及啓発等の取組を推進する。

- ・ 「宇都宮市歴史文化基本構想」で設定した「中世宇都宮氏」・「交流都市宇都宮」など本市の歴史の特色や魅力をまとめた8つのストーリーや、宇都宮城の再現VR（バーチャルリアリティ）などを活用した歴史文化資源の普及啓発を推進
- ・ 令和2年度に創設した「みや遺産制度」により、地域において大切に守り引き継がれてきた歴史文化資源を市民全体で共有するとともに、保存・活用に取り組む団体への支援を実施
- ・ 地域における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランである「文化財保存活用地域計画」の策定
- ・ 日本遺産「大谷石文化」の保存・活用を図るため、官民連携の「宇都宮市大谷石文化推進協議会」を核に普及啓発や情報発信のほか、ガイド養成による人材育成やサポーター制度の運用などの環境整備を実施
- ・ 大谷地域における奇岩群など自然の景観と大谷石産業から生まれた石切り場跡など特異な景観を国の重要文化的景観に選定し保護していくため、地域や所有者等の同意を得て、国への選定の申出を実施

(4) 文化を活用したまちづくりの推進

文化の持つ価値や魅力を地域活性化に生かしていくため、本市にゆかりのある文化資源を核とした普及啓発や情報発信等の取組を推進する。

- ・ 本市の文化資源である「百人一首」を活かしたまちづくりを推進するため、「百人一首市民大会」「蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会」の開催や普及啓発事業を実施
- ・ 本市の文化資源である「ジャズ」を中心とした音楽のまちづくりを推進するため、「市民向けジャズセミナー」や「まちかどピアノ」など普及啓発事業を実施
- ・ 全国的にも稀有な「うつのみや妖精ミュージアム」において、妖精資料を活用した企画展やワークショップ等を実施
- ・ 日本遺産「大谷石文化」を活かした歴史文化の理解促進を図るため、「(仮称)宇都宮市大谷観光周遊拠点施設」における日本遺産構成文化財の写真パネル展示などの普及啓発事業を実施

令和5年度 社会教育関係団体に対する補助について

◎ 趣旨

令和5年度の社会教育関係団体に対する補助金交付にあたり、社会教育委員の会議から意見を聴取するもの

1 社会教育関係団体への補助金交付の条件

- (1) 本市に事務所を置き、本市域内で社会教育活動を行っている団体
- (2) 営利を目的とせず、会員が自主的に運営している団体
- (3) 本市社会教育の振興に寄与すると認められる事業を行う団体


2 社会教育関係団体への補助金額

「宇都宮市社会教育関係団体補助金交付要綱」および「宇都宮市社会教育関係団体補助金補助基準」により定める。

3 社会教育関係団体への補助金に関する関係法令

○社会教育法第13条

「国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」

 (補助金交付により市が不当な統制的支配をしていないか、社会教育関係団体が自主的主体的な活動を行っているか、などの点検の必要性を示している)

4 令和5年度交付予定団体

- ・宇都宮市子ども会連合会
- ・宇都宮市PTA連合会
- ・宇都宮市文化協会

令和4年度 社会教育関係団体の概要及び補助金額

No.1 (生涯学習課補助)

団 体 名	宇都宮市子ども会連合会	代 表 者 名	石塚 勝
事 務 局	宇都宮市天神1-1-24 宇都宮市教育センター内 (TEL 632-1155)		
会 員 数 (R4.3.31現在)	(子ども会員) 20,849名 (育成者, 指導者) 10,630名		
目 的	各地区子ども会育成会連絡協議会(地区子連)相互の連携を強化し, 各地区子ども会活動の活性化に努め, もって次代を担う青少年の健全育成に寄与する。		
(参考) 令和3年度	活動内容	①各種イベントへの参加 ②研修会の開催 ③市子連役員の各委員顧問の会議への出席 ④各地区連合会への助成, ULC(宇都宮リーダースクラブ:高校生)への助成 など	
	成果や課題	①イベントへの参加は, 子ども会の活動状況やULCなどをアピールできる場だが, 令和3年度においても, フェスタmy宇都宮, 宮っこフェスタなど, 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となった。花と緑のフェスティバルも同様にコロナで中止となったが, 市子連とULCで協力してシンボルロードの花壇にパンジーを植栽した。 ②7月に「ラジオ体操講習会」, 令和4年1月に「県外視察研修」を計画するも, 新型コロナウイルス蔓延防止等重点措置発令等により感染拡大により中止とした。 ③関東甲信越静地区の研究協議会や全国の研究大会は中止となったが, 社会教育委員や文化創造財団評議委員会, 人づくり推進委員会などの会議に参加した。 ④各地区の子ども会やULCの活動の活性化を図るため助成費を支出した。	
	今後の取組方針	①積極的に市民イベントに参加し, 市民の皆様や各種団体へ子ども会の活動状況や必要性, ULCの存在や活動状況等をアピールしていく。 ②大きな会場で喚起や参加者の間隔を確保しながら「ラジオ体操講習会」を計画していくとともに, 募集人数を縮小しながら子ども会活動に資する県内施設で「視察研修」を計画していく。 ③市子連委員が会議への参加を通して広く情報収集を図るとともに, 知見を深め, 資質向上に努めることで, 市子連運営の活性化を目指していく。 ④各地区の活動の活性化・活発化を図るため, 今後も助成支援を継続していく。	
令和4年度の補助対象事業	【事業費】 フェスタmy宇都宮等イベントへの出店, 指導者育成者研修会(年2回) 【派遣費】 市子連役員各委員顧問の会議 【助成費】 地区子連活動の助成, 宇都宮リーダースクラブ(高校生)の育成強化		
備 考	(類似団体)「青少年育成市民会議」 青少年の健全育成を図るため市と共催で事業を実施。39地区青少年育成会と25団体で構成。(子ども未来課所管)		
令和4年度市補助額	1,062,000円		

No. 2 (生涯学習課補助)

団 体 名	宇都宮市P T A連合会	代 表 者 名	福田 治久
事 務 局	宇都宮市天神1-1-24 宇都宮市教育センター内 (TEL 6 3 2 - 7 8 5 6)		
会 員 数 (R4. 7. 20現在)	3 6 , 8 1 6 名		
目 的	単位P T A相互の連絡と協力による児童・生徒の健全な育成, 各P T A組織のさらなる発展等の共通目的の達成を目指す。		
(参考) 令和3年度	活動内容	①研修会等の開催, 参加 ②単位P T Aの活動補助 ③各委員会等の活動 ④広報紙の発行, コンクールの開催 など	
	成果や課題	①P T A会長向けの研修会や, 校長とP T A会長の相互交流を交えた研修会, 指導者向けの研修会を予定していたが, 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。 ②実施にあたっては感染予防に十分配慮するよう指示し, 申請は8校からしかなかったが, 各校のP T A活動に対する熱意が感じられた。 ③常置委員の活動は, 第1回の会議以降, 研修会など例年行われていた多くの活動がコロナの影響により中止となった。Z o o mを利用したリモート会議を実施できるよう, W i - F i ルーターを購入するなど, W i - F i 環境を整備した。 ④リニューアルしたスマホでもアクセスできるホームページの閲覧者は約1年で60万人に達し, P T A会長対象のアンケート調査もP Cやスマホで回答できる調査とした。また, コロナ禍での保護者の不安や疑問の解消, 保護者と学校の連携が図れるよう, 市P連広報紙に「市P連とは」, 「コロナ禍におけるP T A活動」の特集記事を組んだ。	
	今後の取組方針	①講演会は極力対面で開催したいので, 3密を避けるために参加者を絞り, 会場の規模を大きくする必要がある。また, 県外居住の講師の場合は居住地のコロナの感染状況と栃木県のコロナの感染状況の両方を考慮していきながら実施していく。 ②感染予防策を徹底しながら, より多くの単位P T Aが申請できるよう周知していく。 ③実施にあたっては, 必要な会議を少人数で開催するなど, 感染予防対策に十分配慮しながら進めていく。 ④市P連の様々な会員に報告できるようホームページの活用を図る。	
令和4年度の補助対象事業	【活動費】・各種研修会の開催および研修会への参加 ・単位P T Aへの活動補助 ・各委員会等の活動 ・広報紙の発行, コンクールの開催 など		
備 考			
令和4年度市補助額	9 1 7 , 0 0 0 円		

No. 3 (文化課補助)

団 体 名	宇都宮市文化協会	代 表 者 名	赤澤 豊
事 務 局	宇都宮市旭1-1-5 宇都宮市教育委員会文化課内 (Tel 6 3 2 - 2 7 4 6)		
会 員 数	約600名		
目 的	芸術及び文化関係者の連絡協調と親睦を図るとともに、広く市民の参加を求め、本市文化の向上・振興を目的とする。		
(参考) 令和3年度	活動内容	①会員・文化関係者間の連絡協調 ②各種講座・教室等の開催 ③イベントの開催, 参加 ④広報活動等	
	成果や課題	①定期総会や役員会の開催, 会報や協会紙の発行などにより, 会員や文化関係者等において連絡協調を図った。 ②ふれあい文化教室(小中学校等への文化芸術講師派遣事業)を83校130回実施したほか, スケッチ会や文化探訪の開催など, 市民が文化芸術に触れる・学ぶ機会を創出することができた。 ③会員による文化協会会員展を開催し, 本市の文化芸術のPRを図ることができた。 ④会報や協会誌を発行して会員及び文化芸術関係者間への情報発信を図ったほか, ホームページでの団体や活動の紹介, 各イベント・事業のチラシ・ポスター・市広報紙等による広報活動に取り組み, 広く市民に周知を図ることができた。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により, うつのみや文化の集いや栃木県文化振興大会の開催が中止となった。	
	今後の取組方針	・本市文化の向上・振興を図るため, 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら, 引き続き, 関係者間の連絡協調や市民が文化芸術に触れる・学ぶ機会の創出, イベントの開催, 広報活動などに取り組んでいく。	
令和4年度の補助対象事業	・ふれあい文化教室, スケッチ会, 文化探訪, 写真教室, 文化協会会員展 ・うつのみや文化協会まつり, 歌舞伎観劇会, 子どもマジック教室, うつのみや文化の集い, 栃木県文化振興大会 ・会報, 協会誌の発行 など		
備 考			
令和4年度市補助額	1, 307, 000円		

令和5年度宇都宮市立小・中学校の「土曜授業」実施予定日一覧

○各学校の実施日は予定であり、今後変更になる場合があります。

月	日	小学校名	中学校名
4	22		清原中, 上河内中, 河内中
5	20	国本中央小	
6	3	清原北小	
	17	桜小	
	24	篠井小	
9	2	富士見小	
10	21	西小	清原中
	28	横川中央小, ゆいの杜小	横川中
11	18		全市一斉実施日(中学校)※上河内中は除く。
	25	姿川第二小	上河内中
12	2	全市一斉実施日(小学校)	
	9	横川東小	